

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会福祉学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会福祉学分科会では、社会福祉が直面している新しい課題への対応を検討することを目的としている。具体的には、雇用の流動化や家族の多様化など、社会的紐帯が弱い人に対する支援が十分になされていない現状に対して、法制度や支援体制をどのように構築するのかを検討する。
4	審議事項	社会的紐帯が弱い人に対する支援体制についての審議に関する事
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	